

平成27年度

第33回 千丁地域審議会 会議録

平成28年1月26日作成

千丁地域審議会 会長 村松 鈴子



### 第33回 千丁地域審議会会議録

開催日時	平成28年1月13日(水) 10:00~11:05
開催場所	千丁支所2階大会議室

#### ■ 出席委員

会長	村松 鈴子	委員	永溝 ユリ子
副会長	松永 要	〃	益田 浩司
委員	大江田 浩	〃	村田 俊治
〃	木村 博幸	〃	吉井 一利
〃	作田 絹子		

#### ■ 欠席委員

委員	下先 晃功
〃	南 真佐子

#### ■ 市出席者

役職	氏名	役職	氏名
副市長	永原 辰秋	千丁建設地域事務所長	松島 繁康
支所長	忝島 道則	企画政策課長	宮川 武晴
地域振興課長	豊田 孝二	〃 主幹兼課長補佐	田中 孝
〃 課長補佐	上原 通	〃 企画係長	草西 亮介
〃 総務振興係長	永田 省三	〃 主任	松永 智秋
〃 主任	宮永 勝彦	生涯学習課長	澤田 宗順
〃 主任	馬場 恒朝	市民活動政策課 住民自治推進係長	村上 修一
千丁農林水産地域事務所長	米村 裕次	〃 主任	山村 早智子

#### ■ その他の出席 なし

## ■ 傍聴者

一般傍聴者	0 名	報道機関	0 名
-------	-----	------	-----

## ■ 協議事項

1. 開会

2. 挨拶

3. 議題

### ■ 審議事項

- ・新たな機関の設置について(説明：企画政策課)

### ■ 報告事項

- ・コミュニティセンター移行の見直しについて(説明：市民活動政策課)

4. その他

5. 閉会

○ 開会

○ 挨拶

○ 議題

※第33回千丁地域審議会会議成立説明

### (1) 新たな機関の設置について

※企画政策課 説明要旨

- ・昨年10月開催の各地域審議会のなかで、新たな機関の設置について、委員定数、意見反映の方法、開催場所、会議回数などについて意見が幅広く出された。
- ・新たな機関の設置についてのルールとして設置要綱を作成、本日案をお諮りする。地域審議会と同様に、市民の意見をきめ細やかに施策に反映させる目的がある。新たな機関の名称を「八代市地域づくり会議」としたい。
- ・会議の役割として、市長の求めに応じて協議・提言をおこなうこと、市長に

意見を述べることの2つがある。必要に応じて分科会の設置ができる。

・委員の人数は30名以内とし、6地区（八代・坂本・千丁・鏡・東陽・泉）よりそれぞれ5名選出する。委員構成は概ね50歳以上2名（男女各1名）、概ね49歳以下2名（男女各1名）、公募1名（性別不問）。委員の任期は2年。

・平成28年6月頃に第1回会議開催を目指し、公募委員の募集を4月から開始、5月に委員の選考を行う予定である。

・「住民意見反映のための取組」の位置づけは、平成17年の市町村合併以来「地域からの視点で、地域や市全体のための議論ができる場」であったものが、平成28年の新たな機関の設置後は「市全体の視点から、地域や市全体のための議論ができる場」として、来年度より運営していきたいと考えている。

#### 《意見・質問》

委員：補足資料「住民意見反映のための取組」の位置づけの整理にある地域協議会と地域協議会連絡会議の違いは何か。

回答：地域協議会は各校区のまちづくり協議会のことであり、地域協議会連絡会はまちづくり協議会の会長で構成する連絡会議のことである。

委員：私はまちづくり協議会の事務局をしているが、住民意見反映のための取組みの位置づけの整理の話は初めて聞いた。まちづくり協議会に対してその辺の説明はしているのか。

回答：この位置づけの整理の資料は、いろんな立場からの住民意見を反映させる組織がいろいろある中で、この新たな機関がどこに当てはまるかを確認するためのものであり、あくまでも議論の材料としてお示ししたものである。

委員：委員はまちづくり協議会の会議に参加しないと地域のことはわからないと思うので、委員となる者と、まちづくり協議会との関わり方を整理すべきではないか。何らかの形で委員はまちづくり協議会と関わっていく必要がある。その辺はどのように考えているのか。

回答：まちづくり協議会とこの八代市地域づくり会議の取組みがばらばらにならないようにするためのご提案であると思うが、八代市地域づくり会議の委員がまちづくり協議会へ何らかの形で参加いただくなど、取組みがばらばらにならぬよう情報共有を進めて行きたい。

委員：この会議の結果について、広報の活用や各種会議等で積極的に地域住民に知らせていくべきである。そうしないと住民には浸透しない。会議に出る人だけが知っていて、ほかの人は知らないという状況はよくない。そういった取組をしっかりと行っていただきたい。

回答：ご意見を踏まえ、しっかりと取り組んでいきたい。

委員：私は、八代市地域づくり会議の構成員はまちづくり協議会の者が兼ねると受け止めた。そうであれば、資料2の3の「組織」の部分の内容の修正が必要になるのではないか。

回答：まちづくり協議会の方に会議の中に入ってくださいことはひとつの手法として、お話ししたところではあるが、ひとつの枠としてさまざまな経験をお持ちの概ね50歳以上の方から2名、若者の視点という意味で概ね

49歳以下の方から2名、公募委員を除く4名について、事務局はこの形  
でお願いしたい。取組みがまちづくり協議会とばらばらにならぬよう、  
という先ほどのご意見を踏まえ、各支所とも相談しながら委員を選考さ  
せていただければと考えている。

委員：では、内容の修正は必要ないのか。

回答：はい。今回は枠の確認という意味であり細かい内容はこれから検討して  
いきたい。

委員：八代市地域づくり会議というのは、市町村合併についての検証や市長の  
求めに応じる形で市全体の話をしていく中で、自分の地域、千丁に係る  
話をするときはその委員となった5名の人たちがまちづくり協議会に相  
談することが有るかも知れない、ということだと私は認識しています。

委員：まちづくり協議会から委員を出すということを行っているのではなく、  
委員となる5名の方にまちづくり協議会に参加して話を聞いてもらわな  
いと地域の意見がわからない、地域の声を知ってもらったうえで会議に  
臨んでもらいたいということである。

委員：分科会の位置づけがあいまいな気がする。八代市地域づくり会議の30  
人のなかから構成するのか、各校区などから新たに選任するのか。

回答：今の時点では数や委員などの構成は決めていない。分科会の内容は地域  
や分野、専門性が必要になることも予想されるので、臨機に対応させて  
いただきたい。例として地域分科会をあげているが、地域固有に係る内  
容であれば地域の方、専門的な分野に及ぶ内容であれば専門家などとい  
った委員以外からも分科会に参加してもらおうことを考えており、その案  
については事務局でこれから考えたい。

委員：もし、委員以外から選任されるとすれば何らかの登録はされているのか。  
依頼される人は登録されているかどうかわからないので、突然、依頼が  
来ても戸惑われてしまうのではないか。

回答：分科会のメンバーについてリストはあらかじめ持ってはいない。今後会  
議の中で分科会が必要であるとなった場合、その内容に応じてふさわし  
い方を事務局で検討し、その内容を会議でお諮りしたうえで設置したい  
と考えている。

委員：八代市地域づくり会議の委員をまちづくり協議会の運営委員に取り込む  
ようにしてはどうか。

委員：そうすると、まちづくり協議会が主になっていくことになる。別組織が  
良い。

回答：八代市地域づくり会議はまちづくり協議会と別組織として提案させてい  
ただいたが、検討段階ではまちづくり協議会と同じでも良いのではない  
かという委員の意見もあった。今後は、新たな行政組織を作る際、特に  
地域の関連性が高い組織になると考えられるので、まちづくり協議会と  
しっかり相談したうえで委員の選任に望みたいと考えている。

## (2) コミュニティセンター移行の見直しについて

※市民活動政策課 説明要旨

・コミュニティセンター移行について、市の一方的な説明のみで十分な回答や説明が不足しており、住民の皆様にご理解いただける状況には至っておらず、不安・不満の声があがっていることからコミュニティセンター移行について計画の見直しを行う。

・コミュニティセンター移行については早く進めてほしいとのご意見は多数いただいている。しかし、コミュニティセンターへの移行と併せて、施設の管理運営については各地域の協議会へお願いしたいという市の方針に対し、管理運営のノウハウ、具体的な業務内容や業務委託料、人件費などの具体的な話がない中で業務委託を受けるといった判断ができないという声が、全ての協議会からあがっている状況である。

・また、公民館主事に代わる職員の配置、市は社会教育についてどのように考えているのかなどのご意見もあり教育部とともにしっかりと説明していきたいと考えている。

・校区公民館等施設をコミュニティセンターへ移行するという計画を1年引き延ばし、平成29年4月1日からの移行に見直しを行う。行政からの押し付けではなく、住民自治の観点からしっかりと準備期間を設けて地域の実情に合わせた移行を目指す。

### 《意見・質問》

委員：一部業務委託の内容を提示するとあるが、各協議会の総会で賛否を問うものか。

回答：賛否を問うものではなく、住民の方々の不安を取り除くため、この度一部計画の見直しについて説明したいと考えている。建物だけは平成29年4月1日にコミセンへ移行し、施設管理については指定管理者制度を目指すという2段階で進めていくことを考えている。

委員：総会で提案する際の資料は住民が納得できるようなものができるのだろうか。そこで賛成が得られずに再度先送りという形がありはしないか。資料の内容を協議会に対して事前に説明の機会などあるのだろうか。

回答：1月19日に地域協議会連絡会議がある。そこで雇用マニュアル案をお示しし、ご検討いただく。それが終わった後に各地域協議会の事務局長を対象に会議を開き、具体的な雇用マニュアルの提案を行う。3月に各地域協議会の役員とのヒアリングの機会をもち、その中でしっかりと説明を行って行きたい。

委員：総会の議決が必要か。

回答：総会の議決が必ずしも必要になるわけではない。4つの協議会から、こういった大事なことは総会にかけて住民の同意を得ないことには、協議会が受ける、受けないといった判断ができないという意見があった。千丁校区の場合は運営委員会という組織をお持ちなのでそこで判断いただくことも可能である。地域の実情に応じてご判断いただいて結構であると考えている。

委員：総会の時の雇用マニュアル説明についてだが、提案するときの内容は全てを盛り込んで総会にかけるとなると、量が多くなり、総会ではじめて話を聞く住民の立場からすると決断しきれんと思う。また、平成28年9月に予定されているコミュニティセンター設置条例の上程についても、条例の内容がわからないなかで、私たちが受けていける内容になっているのかどうか。条例の内容が変更されたとき、やり直しが出てくるのではないかといういろいろな心配が出てくる。わかる範囲で良いので設置条例の今後の概要についてどのようになるのか、説明してほしい。

回答：設置条例については、あくまでも施設は市が施設管理者となるため、管理・運営について定めたものを議会の同意を得るためのものである。総会の資料については、われわれがしっかりとまちづくり協議会をフォローアップしていきたいと考えている。

○ その他

※企画政策課 宮川課長

- ① 「八代市移住者交流ネットワークづくり事業」トークショー  
みんなで支えあおう！「やつしろぐらし」開催のお知らせ
- ② マイナンバー制度出前講座活用のご案内

※支所長挨拶

○ 閉会